

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により香芝市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成二十五年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジュンテンドー香芝店

所在地 香芝市良福寺一五八一

二 香芝市から聴取した意見の概要

1 工事期間中及び開店後においても騒音、振動、悪臭、水質汚濁等の対策を行い、周辺の生活環境について十分な配慮を行うこと。

2 付近住民からの苦情等に対しては、誠意をもって速やかに対処すること。

3 事業系一般廃棄物については、市では収集しないので、香芝市一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託する又は事業者が自ら焼却場（美濃園）へ搬入し処理すること。

4 屋外広告物法及び奈良県屋外広告物条例を遵守すること。

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部商業振興課

四 縦覧期間

平成二十五年三月十二日から同年四月十二日まで

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで